

平成20年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成20年11月13日（木）

と ころ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成20年度 第2回高松市牟礼地区地域審議会 会議録

1 日時

平成20年11月13日(木) 午前9時58分開会・午前11時49分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 14人

会長	濱川 憲博	委員	坂本 英之
副会長	村上 貞夫	委員	田中 久子
委員	岩田 正俊	委員	中野 都子
委員	奥谷 義明	委員	那須 朋子
委員	川田 ヒロミ	委員	新谷 稔
委員	川浪 正二	委員	古澤 和海
委員	近藤 正子	委員	松原 伊早恵

4 欠席委員 1人

委員	松浦 隆行
----	-------

5 行政関係者 35人

市民政策部長	岸本 泰三	企画課長	佐々木 秀樹
市民政策部次長	原田 典子	企画課長補佐	諏訪 修司
地域政策課長	村上 和広	企画課企画担当課長補佐	
地域政策課長補佐	地域振興係長事務		松下 明弘
取扱	熊野 勝夫	企画課主事	吉田 幸弘
地域政策課主査	里石 めぐみ		

国際文化振興課長	高橋良恵	観光振興課長補佐	岡田克治
国際文化振興課都市交流室長		農林水産課長補佐	佐藤宏
	長尾真弘	都市整備部次長	下水道建設課長事務
スポーツ振興課長	栗田康市	取扱	土居讓治
スポーツ振興課係長	石井高広	道路課長	山田悟
危機管理課長	釜野清信	道路課長補佐	中山博信
情報政策課長	大山利尋	道路課係長	高橋政実
情報政策課長補佐	角陸行彦	公園緑地課長	川東敬幸
健康福祉部次長	地域包括支援センター	公園緑地課長補佐	宮脇雅彦
長事務取扱	岡本英彦	消防防災課長	山地隆夫
健康福祉総務課長	細川公紹	水道整備課長補佐	西村重則
保健センター長	増田小夜子	教育部次長	生涯学習課長事務取扱
保健センター副センター長			川崎正視
	池田信子	生涯学習課主幹	生涯学習センター
産業経済部次長	農林水産課長事務取扱	副館長	穴吹学
	川西正信	文化財課長	藤井雄三
商工労政課主幹	商工労政課長補佐		
事務取扱	秋山浩一		

6 事務局（牟礼支所） 4人

支所長	中村憲昭	管理係長	黒川正俊
支所長補佐	秋山徹	管理係主任主事	那須睦弘

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	井上孝志	高松市議会議員	高木英一
---------	------	---------	------

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成19年度事業の実施状況について

イ 平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について

(2) 協議事項

合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する
対応方針について

4 その他

支所耐震補強工事について

5 閉会

午前9時58分 開会

会議次第1 開会

○事務局（秋山支所長補佐） お待たせいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから、平成20年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、秋山が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、濱川会長よりごあいさつを申し上げます。

○濱川会長 皆さん、おはようございます。

本日は、平成20年度の第2回の高松市牟礼地区地域審議会を開催いたしましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

また、高木議員さん、井上議員さんにおかれましては、公務御多用の中、オブザーバーとして御出席を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

月日の経つのは非常に早いものでございまして、合併をいたしまして3年が過ぎようとしています。この間、様々な市民生活の分野におきまして、交流の輪が広がっているところがございます。また、先般、9月27日には、むれコミュニティ協議会が設立されまして、私たち牟礼地区の発展に大いに期待をいたしているところであります。これもひとえに、委員の皆様、また、市民の皆様の御協力の賜物と感謝を申しあげる次第であります。

さて、本日は、「合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について」を審議していただくようにいたしておりますので、各委員の皆様方には、きたんのない御意見、また、建設的な御意見をいただきまして、まとめてまいりたいと、かように存じておりますので、ひとつ御協力のほど、よろしくお願いを申しあげたらと思います。

甚だ簡単でございますが、開会に先立ちまして、ごあいさつといたします。本日は、御出席、どうもありがとうございました。

○事務局（秋山支所長補佐） ありがとうございます。

また、本日は、牟礼地区選出議員であります高木市議、井上市議にもオブザーバーとして御出席をいただいておりますので、併せて、よろしく願いいたします。

会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願いがございますので、事務局の黒川係長より申しあげます。

○事務局（黒川係長） 失礼いたします。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、御手元のマイクのスイッチを押していただき、御名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされまじよう、お願いを申しあげます。以上でございます。

○事務局（秋山支所長補佐） それでは、本審議会協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます濱川会長に、これ以後の議事進行をよろしく願いいたします。

○議長（濱川会長） それでは、これより議長を務めさせていただきたいと思いますが、ひとつよろしく御協力のほど、お願い申しあげます。

まず、本日の出席状況の報告でございますが、委員15名中、1名欠席ということで、本審議会協議第7条第4項の規定に基づきまして、本日の会議は成立いたしましたことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（濱川会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、会議録の署名委員は本地域審議会委員の名簿順ということで、本日は、近藤委員さんと坂本委員さんのお二人をお願いいたしたいと思っております。

会議次第3 議事

○議長（濱川会長） 続きまして、「議事」でございますが、次第のとおり、報告事項2件と協議事項1件の案件がございます。会議の進行でございますが、案件ごとに御説明をいただき、1案件ごとに、それぞれ御質問、御意見を賜りたいと存じます。

なお、本日は、その他の案件もあり、時間も限られておりますので、御意見、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成19年度事業の実施状況について

○議長（濱川会長） それでは、報告事項アの「合併基本計画に係る平成19年度事業の実施状況について」、担当部局より報告をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○佐々木企画課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○佐々木企画課長 企画課長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座って説明させていただきます。

報告事項アの合併基本計画に係る平成19年度事業の実施状況につきまして、説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が3種類あると存じますが、まず、資料H20-2-①の「合併基本計画に係る平成19年度事業の実施状況調書（牟礼地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、19年度事業の実施状況を記載し、19年度の予算現額と19年度の決算額を対比させるとともに、20年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の19年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、知的障害者小規模通所授産施設の運営として、ほのぼのワークハウス運営の1,501万3千円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、ページの真ん中どころでございますが、牟礼浄化苑施設整備事業として、消化槽設備改築工事の2億6,570万1千円、2行下の牟礼浄化苑管理費として、1億4,169万円、下から3行目の牟礼道の駅物販施設等の整備として、1億1,464万9千円で、その下にあります房前公園の整備として、公園整備工事

の1億2,969万7千円でございます。

次のページをお願いいたします。

「連携のまちづくり」では、河川改良事業として、しゅんせつ工事の1,408万2千円、6行ほど下の学校施設の耐震化として、牟礼中学校等耐震補強工事および耐震補強実施設計の5,811万2千円、一番下から2行目の石の民俗資料館の充実として、施設の維持管理等の2,864万1千円でございます。

3ページをお願いいたします。

「交流のまちづくり」では、3行目のため池の整備として、牟礼川原地区ため池再編総合整備工事等、3,699万8千円、下から4行目の道路改良工事として、宮ノ前川原線等の1,034万6千円でございます。

「参加のまちづくり」では、夢励人プロジェクト事業の助成として、130万円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で9億7,538万7千円を19年度において執行いたしました。

なお、右の端の20年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、19年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、2,791万1千円となっております。

以上が平成19年度事業の実施状況でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質問、御意見等がございましたら、よろしくをお願いいたします。

○議長（濱川会長） ございませんか。はい。

○村上委員 村上です。

下水道汚水施設の整備のところ、合併前、牟礼町の下水道は、90数パーセント出来ているというふうに聞いておりますが、合併後の進捗状況等、どの程度、3年間で増えたのか、増えてないのか、そのあたりをお聞きしたいんですが。

○土居都市整備部次長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○土居都市整備部次長 下水道建設課、土居でございます。どうぞよろしく申し上げます。

牟礼町につきましては、一応、17年度末で普及率が、88.6パーセントでございました。19年度末の実績で、それが91.9パーセント、約3パーセントほど伸ばしております。

実際的に、計画区域は、ほぼ終わっておりますが、やはり下水道計画の場合は、100パーセントになることはございませんで、そういった意味では、ほぼ終わっている状況で、あと残りを、今後、少しずつやっていくという形でございます。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。松原委員さん。

○松原委員 松原と申します。

「高齢者・障害者にやさしいまちづくり」で、知的障害者小規模通所授産施設、ほのぼのワークハウスの運営についてなんですけれども、以前の審議会で「一応、保護者の方々に、これからの運営について、どのような方向にもっていくかということをお聞きして、返事をいただく、返事を聞いている最中です。」というお答えをいただいたと思うんですけれども、その後、ほのぼのワークハウスとのお話合いで、どのような御返事がきているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○佐々木企画課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○佐々木企画課長 企画課でございます。

今日は、担当課の職員が来ておりませんので、誠に申し訳ないんですが、担当課のほうへ問い合わせをいたしまして、また、御報告させていただきたいと思います。できるだけ、今日の会議に間に合うような形で報告できるように努めますので、よろしくをお願いします。

○松原委員 よろしくをお願いします。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。特に無いようでしたら、一応、報告事項アについては、これで終わりたいと思います。

イ 平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について

○議長（濱川会長） 続きまして、報告事項イの「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について」、担当部局より報告をお願いいたします。

○佐々木企画課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○佐々木企画課長 報告事項イの「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について」でございますが、少しお時間をいただきまして、行政制度の調整について説明をさせていただきます。

高松市・牟礼町合併協議会において、牟礼町の行政制度等につきましては、それまでの牟礼町のまちづくりの歩みを尊重するとともに、合併後における速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進める観点から、高松市の行政制度に統一することを基本とする中で、牟礼町の住民の皆様へのサービスや住民生活に急激な変化を来さないよう、経過措置等を設けることを確認し、これまで、経過措置に基づいて各種事業を実施してきたところでございます。

これらの経過措置の期間につきましては、大半が「合併年度およびこれに続く3年度」となっており、本年度、20年度末をもって、その経過措置が終了するとなっておりますことから、これらを整理してお示しするとともに、制度によっては、市域全体での必要性等を勘案し、来年度以降も継続する等、経過措置を見直すことにいたしましたので、本日、説明させていただくものでございます。

それでは、御手元の資料H20-2-②「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目一覧」をお願いいたします。

この資料でございますが、左から、20年度以降に経過措置が終了する協定項目番号、協定項目、分類を記載しております。次の経過措置の内容を示した調整案とありますが、申し訳ございません、この項目につきましては、合併協議会で確認済でございますので、案を取っていただいて、調整に訂正をお願いします。続きまして、経過措置の終了年度、協定項目を所管する担当課を記載しております。また、右端の経過措置にかかる変更内容欄につきましては、今回、経過措置を見直す協定項目について、経過措置の変更内容を記載しております。なお、調整の中で、下線を付している部分が経過措置の内容でございます。また、右横の経過措置の終了年度のうち、網掛けをしている部分が20年度で経過措置が終了する協定項目でございます。

それでは、経過措置を見直した協定項目については、所管しております担当部局から、それぞれ説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○長尾国際文化振興課都市交流室長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○長尾国際文化振興課都市交流室長 失礼します。国際文化振興課都市交流室の長尾でござ

ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料H20-2-②の1ページ中ほど、協定項目番号24-1「都市提携」、 「国外都市との提携」について、御説明申し上げます。

合併時の調整結果において、都市提携については、高松市の制度に統一し、エルバートン市との交流事業については、住民の自主的活動へ移行するものとし、合併年度およびこれに続く3年度に限り、事業補助を行うこととしていたところでございます。

合併後においては、新たに発足した民間交流団体が旧牟礼町の事業を引き継ぎ、高校生の相互派遣事業を実施等、住民が主体となり、市民レベルでの活発な交流が続けられておりまして、変更内容といたしましては、経過措置終了後も、財団法人高松市国際交流協会を通じて、現在の支援内容を継続してまいりたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○増田保健センター長 失礼します。保健センター、増田でございます。よろしくお願いいたします。

協定項目番号24-11「保健衛生事業」のうちの「妊婦・乳幼児健康診査」でございますけれども、合併協議によりまして、「高松市の制度に統一する。ただし、牟礼町地域における1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査およびこども相談の実施場所については、合併年度およびこれに続く3年度について、現行のとおりとする。」というふうな調整が整っておりました。現在、牟礼老人福祉センター内の牟礼保健ステーションにおきまして、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、それぞれ各6回ずつ実施をいたしております。

これにつきましては、20年度で経過措置が終了いたしますけれども、21年度につきましては、現行のとおり、牟礼保健ステーションで実施をいたしまして、子どもの人数等、それぞれ合併町で違いますので、22年度以降におきまして、市域全体で実施場所とか実施回数について、見直しをするということにいたしております。

ただし、この健診で、気になることが見つかった子どもさんは、こども相談とか言葉相談とかいうことを実施しておりますが、これにつきまして該当する方は、高松市内全域を桜町の高松市保健センターで実施をするということにいたしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○秋山商工労政課主幹 産業経済部商工労政課、秋山でございます。よろしくお願いいたします。

資料裏面の2ページを御覧いただきたいと存じます。2段目でございます。協定項目番

号24-13「商工・観光関係事業」，「中小企業指導団体等育成」のうち，牟礼町商工会に対する補助についてでございます。

牟礼町商工会におかれましては，平成20年4月に庵治町商工会と合併いたしまして，現在，高松市牟礼庵治商工会というふうになってございます。その商工会に対する補助につきましては，合併協定に基づきまして，合併後3年間につきまして，現行どおり，補助を実施させていただいたところでございます。

21年度以降につきましては，商工会の合併効果等も勘案しながら，補助金の見直しを進めてまいったところでございますが，皆様方，御存知のとおり，現在，原油の高騰でございますとか，金融危機等によりまして，経済状況は非常に厳しい状況になっております。

そうしたことで，地域の中小企業にとっても大変厳しい状況の中，そういった状況を考えまして，21年度につきましては，この補助について，現行どおり，引き続き実施させていただくということにさせていただきました。

なお，22年度以降の補助につきましては，現在，各商工会と調整を行っておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○川西産業経済部次長 農林水産課の川西でございます。

協定項目番号24-14「農林水産関係事業」のうち「有害鳥獣駆除事業」でございます。

有害鳥獣駆除対策補助事業として牟礼町が実施しておりました，県猟友会さぬき支部の駆除活動への助成につきましては，経過措置が本年度で終了するものでございますが，イノシシ等の被害は全市的に拡大している状況でございます。

被害防止には，駆除と防護を組み合わせた対策が必要でございますので，本年度から国の事業を活用いたしまして，本年10月末に，地元の役戸集落の御協力をいただきながら，試験的に防護柵を設置し，一定の効果がみられているところございまして，今後，捕獲檻を購入いたしますほか，21年度からは，防護柵の整備事業に取り組むのに伴いまして，現在，JA香川県が実施しております防護柵の購入経費の4分の1を助成する事業に，本市が更に経費の4分の1を助成し，合わせて2分の1助成として，市内全域を対象とした防護柵の助成事業を実施するものでございます。

よろしくお願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 失礼いたします。国際文化振興課の高橋でございます。よろし

くお願いいたします。

資料H20-2-②の4ページ、下から二つ目の協定項目番号24-22「文化振興事業」の「文化団体の育成・支援事業」の項目について、御説明させていただきます。

これは、文化協会むれに対する補助でございます。合併時の調整によりますと、「高松市の制度に統一する。牟礼町文化協会、現在の文化協会むれへの補助については、両市町の合併に伴う動向および活動の方向性等を見極め、その額を決定するものとする。」とされておりました。

この文化協会補助金については、これまでは、町時代とほぼ同額の補助を行ってきておりましたが、今回、文化協会むれの事業実施状況等から、平成21年度は現行の2分の1補助とし、平成22年度も21年度と同額とし、今後2年間の経過措置期間を設け、平成23年度以降は、協会の活動状況を見極めて、上限を10万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木企画課長 以上で「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質問、御意見等がございましたら、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○近藤委員 はい。

○議長（濱川会長） 近藤委員さん。

○近藤委員 近藤と申します。

「学校教育事業」について、まず、お伺いしたいんですけども、高松市の制度に統一するというところで書かれているんですが、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、今、高松市のほうでは、小学校の人数が少ないところが合併とかいうことを言われてるようなんですが、牟礼町の牟礼南小学校なんかでしたら、ほとんど1クラスしかないような状況でして、こちらについても合併という形になるのか、それとも、牟礼地区では3校存続でということになるのか、どういうお考えで今のところされているのかをお伺いしたいと思います。

それと、幼稚園についてなんですけれど、幼稚園も高松の制度に統一するということがなりましたら、以前は、牟礼町の幼稚園は、水曜日だけ1時半で、あとは3時までということで、高松市の幼稚園では2時までというのを聞いたような気がするんですけども、

そのあたりを含めて、高松市は、今、何時までで、今後、どのようになるのかというのを教えていただけたらと思います。

それから司書制度なんですけれども、「現行のとおり実施するものとする」ということで、書いているのを読んだ限りでは、今後、司書が各学校図書館に配置されるのか、されないのか分かりませんので、今後のこととお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（濱川会長） 御答弁をお願いできますか。

○岸本市民政策部長 はい、市民政策部でございます。

今日、担当部局が参っておりませんので、概括的に、ちょっと申しあげたらと思います。

まず、学校図書館の司書ですね。これにつきましては、確かに、牟礼町時代に各学校にお一人ずつおいでた。高松の場合には、一人を専属で置く制度には、まだ、なっておりません。21年度以降どうなるかということにつきましては、教育委員会のほうと、どういうふうに進めていくかということをございまして、全体として、バランスの取れたようにしていくということになるかと思います。したがって、来年以降、どうなるかというのを、今、この場で申しあげるのは、ちょっときついなというふうに思います。

あと、もう一つ、幼稚園の授業時間の話なんですけれども、これにつきましても、現状を捕まえておりませんので、後で報告させていただいたらと思います。

○新谷委員 議長。

○議長（濱川会長） はい、新谷委員さん。

○新谷委員 平成20年度で経過措置が終了する協定項目がここに記載されていますが、19年度、20年度に実施されているもので、ここに入っていない補助金の対象事業は、そのまま21年度以降も継続されるということで理解してよろしいでしょうか。

20年度で終わるというのは、ここに集約されていると思うんですけど、19年度、20年度、今現在、補助金を頂いて実施をしている事業も、一番最初の資料の中に含まれているものもあるんですけど、それは、経過措置で20年度で終わると書いてないものもあるんですね。そういうものは、21年度も継続して実施されると理解してよろしいでしょうか。

○岸本市民政策部長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

ここに載せておりますのは、合併協定に基づいて、平成20年度に終わると明記されている分についての話でございます。

今、新谷委員さんからの御質問は、19年度、20年度、今現在、続いている補助金、それをどうするんだと、継続されるのかどうかと。それは、高松市全体の中です、継続すべきものは継続するし、減額ということがあれば減額するし、それは、今からの話になります。ですから、全部しますという御返事は、今、できる話ではありません。

基本的には、19年、20年にあった事業については、何らかの形で続いていくというのが、普通、考えたらそうなると思います。

よろしいでしょうか。

○新谷委員 はい、分かりました。

それからですね、「夢励人プロジェクト」についてですが、この牟礼地区には、海外の方も含めてですね、お住まいになって、様々な芸術・アートを展開している方がおられますが、夢励人プロジェクトの本年度の事業で、役戸地区にある、昔使ってた倉庫等を事業者の方が提供してですね、そういう方にも声をかけて、そこで、文化拠点になるような場所づくりを進めていると聞いております。

夢励人プロジェクトへの支援が、平成20年度で経過措置が終了する一覧の中に入っているんですけども、今後も、ずっと永続的に支援をしていくというのはどうかと思いますけれども、2010年に瀬戸内国際芸術祭もあることですし、この牟礼地区というのは、そのの榊桜製作所もイサム・ノグチ庭園美術館も含めて、様々な文化・芸術の宝庫でもありますし、文化度の高い方も、いっぱいお住まいにもなっております。そういう意味で、もう少し継続的な考え方ができないのかなと、僕は思うんですが、いかがでしょうか。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

牟礼における文化活動というものを、もう少し、瀬戸内国際芸術祭も含めて考えてくれないかということで、受け取ったわけですが、ここで挙げております夢励人プロジェクトという名称での支援というのは、この3年間で終わらせていただく。新たに、こういう事業がある、ああいう事業がある、それはそれで、別途の事業という考え方になろうかと思っております。

したがいまして、牟礼地区でこういう気運があるので、これに対してなんとかならないかというのは、夢励人プロジェクトとは別の観点で、また、考えていきたいと考えております。

○新谷委員 ということは、実施主体は、現実、夢励人さんがやっていますが、そこが今後も活動の中心になると思うんですが、近々に、来年度以降の事業計画、構想案を出せば、市のほうも検討していただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○岸本市民政策部長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 基本的に、新しい事業として取り組むと、もしくは新しいスキームでやっていくということについて、検討してくれんかという要望があるとすれば、それを断る理由はございません。また、考えていきたいと思います。

○新谷委員 はい、分かりました。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○川田委員 川田です。

勉強不足なんで、お伺いしたいんですけど、24-16の「交通関係事業」で「チャイルドシートの助成」とありますね。現状は、どういうふうに助成されているのか、利用数はどのくらいなのか。皆さん知っている案件なんでしょうか。私、勉強不足で知らなかったんですが、何万円もするのをみんな買ってるんですけど。何パーセントぐらい補助があるのか、よかったらお聞かせください。

○佐々木企画課長 チャイルドシートの助成につきましては、牟礼町在住の6歳未満の乳幼児の保護者に対しまして、乳幼児の人数に応じて1人につき1回限りということで、5千円以内を助成しております。

件数につきましては、今、資料がございませんので、また、後で御報告させていただきますが、高松市には、こういった制度はございませんので、市の制度に統一しますと、この制度が廃止されるということでございます。

よろしく申し上げます。

○川田委員 ありがとうございます。

○議長（濱川会長） まだ意見はあろうかと思いますが、この経過措置につきましては、合併協議の中で、牟礼町の制度を高松市の制度に統一するというので、平たく申しあげますと、牟礼町の住民にプラスになるものは、即、高松市の制度に移行しております。

そして、牟礼町の住民にマイナスになるものを、3年ないし5年遅らせておるわけで、その3年間が終わるということを、本日、説明されておるわけでございまして、委員の皆さんの発言もありますように、一応、牟礼町の制度は制度として御承認いただいて、この

中で、高松市全体の制度にしたらいというものは、今後、審議会なり各方面に要望をしていただいて結構かと思っておりますので、一応、この問題は、これで終わらせていただきたいと思えます。

○岸本市民政策部長 議長。

○議長（濱川会長） どうぞ。

○岸本市民政策部長 議事の進行が急ぐところ、すみません。

結局、合併したときに、牟礼町側のサービス水準が高かった分について、経過措置を設けて、こういうふうに3年間だけしていくということになってたんです。

高松市のほうがサービス水準が高かった分については、18年の合併時に、もう既にいろいろやっております。福祉関係とか細々したのがたくさんございますが、そういうところにつきましては、その段階で既に取り入れておると。

その中でも、特に私どもとして一生懸命やってるのは、地域コミュニティに対する支援ということで、地域のことは地域でしていくんだという考え方、牟礼地区もかなり地域活動が活発だったとお聞きしておりますが、高松市で、これを大きく取り上げていってるところでございます。そのあたりにつきましては、それなりに評価をいただけるのかなという気はいたしております。

蛇足でございましたけれども、よろしく申し上げます。

○議長（濱川会長） それでは、この件については、終了いたしたいと思えます。

(2) 協議事項

合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（濱川会長） 続きまして、(2)協議事項の「合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について」でございます。

御承知のとおり、「合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見」につきましては、高松市長から依頼を受けまして、本地域審議会で検討を重ね、去る7月25日に高松市長に提出をいたしております。

本日は、その意見に対する市の対応方針について説明をいただきます。なお、時間の関係もございますので、御質問、御意見等につきましては、すべての説明が終わった後に、

まとめてお受けいたしたいと思っておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

それでは、資料H20-2-③に沿って、担当部局より説明をお願いいたします。

○佐々木企画課長 お手元の資料H20-2-③をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年5月28日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いしました合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岡本健康福祉部次長 地域包括支援センターです。

まず、資料の項目番号1-1「地域包括支援センター機能の充実」でございます。

「ネットワークの構築」でございますが、地域包括支援センターでは、高齢者の様々な相談を受けております。しかしながら、当センターだけでは十分な対応ができておりませんことから、地域の民生委員さんであるとか、老人介護支援センターとか、関係機関との連携を深めておりまして、様々な情報が当センターに上がってくるようなシステムを構築しております。今後も、そういった関係機関との連携を図りながら、ネットワークの構築に努めたいと考えています。

次に、1-2「地域ボランティアとの協働」でございますが、介護予防活動の取組みでございますが、御存知のとおり、当センターでは、要支援1・2の方、あるいは介護認定を受けていない方で生活機能の低下が見られる方につきまして、介護予防教室への案内等を行っております。一般の高齢者につきましては、保健センターにおいて、元気を広げる人の養成講座と申しまして、介護予防活動をする地域ボランティアの育成を行っております。今後とも、地域に根ざした活動ができるよう、このボランティアの育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、1-3の「出前教室等の開催」でございますが、これは要請がありましたら、市政出前ふれあいトークの制度がございますので、積極的に出前講座にお伺いさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

○釜野危機管理課長 失礼いたします。危機管理課の釜野と申します。よろしくお願い致します。

項目番号2の「福祉避難所の指定と住民への周知」でございます。対応方針のところに

書いてありますように、本市では、災害時要援護者に対し、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で迅速かつ的確に行われる体制を構築し、要援護者が地域で安心安全に暮らすことができるようにするため、福祉避難所の確保等の平常時の体制整備や災害時の情報伝達体制等について記した災害時要援護者支援に関する手引書を、去る10月に策定しております。

この中で、風水害が予想される場合や大規模地震発生直後の避難については、まず、身近な避難所へ避難するため、避難所内に要援護者が介護等を受けることができる等、指定避難所に一定の配慮がなされた部屋やエリア等を確保し、一時的に指定避難所福祉エリアとすることとしています。

また、民間の社会福祉施設等で災害時に福祉避難所として協力してくれる施設と協定を結びまして、身体介護や健康相談等の保健・福祉サービスを提供できる拠点施設として、本市の社会福祉施設・病院に、個人的な配慮や治療が必要な要援護者の受入体制を整備することとしています。

福祉避難所として協定した場合や開設した場合は、ホームページ等で広く周知に努めてまいりたいと思っております。

なお、防災マップへの記載につきましては、更新時に検討することとしております。

以上でございます。

○土居都市整備部次長 下水道建設課でございます。

項目番号3「下水処理水循環利用の促進」というところでございます。再生水は、湯水になっても枯れることがない、都市の貴重な水資源であり、また、本市の水事情を考えれば、一層の有効利用の促進が必要と考えています。

再生水の供給については、水需要の多い公共施設や商業施設等への供給を行っております。現在、牟礼地区内においては、高松北高校、牟礼総合体育館のほか、4施設に再生水を供給しています。

他の民間施設や近隣地区等への供給については、再生水の利用希望や施設規模等を調査する等、今後の検討課題としていきます。

また、再生水の河川への放流等、今後、再生水の利用拡大については、高松市水環境会議においても、現在、議論していることから、その議論の推移や費用対効果等を十分踏まえて、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

項目番号4「児童公園等の整備」でございますが、まず、牟礼中央公園につきましては、牟礼中央公園野球場等での大会開催時に、近隣の住宅団地内道路で迷惑駐車が発生し、交通安全上、支障を来していることから、地元自治会からの要望に基づき、南側未利用地については、臨時駐車場としての活用を計画しているところでございます。

児童公園につきましては、道の駅源平の里むれに隣接して、駐車も可能な房前公園に遊具を設置しております。

また、川東埋立地内の市所有地については、その隣接地において、ポンプ場の整備を予定していることから、当面は、現状のままでの利用をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○釜野危機管理課長 失礼いたします。危機管理課でございます。よろしく願いいたします。

資料の2ページ目の項目番号5「飲料水兼用耐震性貯水槽の設置」でございます。

飲料水兼用耐震性貯水槽については、震災時に、一定程度の水の確保が図れることから、避難所に設置されることは望ましいと思われませんが、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置要件として、①接続する配水管流量が貯水槽容量の3倍の流量であること。②公共用地であること。③緊急避難場所であること。④大型車進入可能であること。⑤設置スペースとして300平方メートル以上あることとされており、要望されている道の駅源平の里むれに隣接する国道11号には、口径100ミリの配水管が埋設されていますが、流量が少なく、設置の最重要要件である水質管理要件、流量不足ですけれども、満たさないことから、現状では、道の駅源平の里むれに、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置は困難であると考えています。

御理解いただいたらと思います。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

項目番号6の「総合型地域スポーツクラブの育成・支援」について、お答え申し上げます。

むれスポーツクラブにつきましては、事業の内容として書かれておりますが、地域住民の健康維持・増進を図るということで、スポーツを通じて、いろいろ御貢献いただいておりますと認識いたしております。

その対応方針でございますが、むれスポーツクラブが主催する各種スポーツ大会につき

ましては、本市としても、地域住民が主体的に運営し、市民の誰もが参加できる総合型スポーツクラブの活動の支援の一環として、現在、指定管理者のほうに管理を移行する予定にしていますが、移行したとしても、本市の制度ということで、優先の取扱いの要領はございますので、その規則にのっとりまして、むれスポーツクラブの主催する大会につきましては、優先団体として取り扱うということで、他の団体の利用計画もありますが、それとの調整をしていきたいと考えています。

また、むれスポーツクラブの事務局業務の施設職員による兼務ということで、現在、牟礼総合体育館に勤めております市の職員が、むれスポーツクラブの事務の業務を行っているということです。その継続を御要望されておりますが、これにつきましては、指定管理者になった場合には、指定管理者の職員ということは、市の職員でもございませんので困難ですが、クラブ事務局の業務の中で、今現在、健康づくりのためなんか含めて教室を主催されておりますが、指定管理者のほうでも同じような教室を行っている事業がございますので、指定管理者の事業となれば、当然、指定管理者のほうで対応できるということで、事務的な部分というのは、ある程度、指定管理者のほうが行えると思っております。

そういう意味で、事務局の事務内容を見直しして効率化を図っていったら、自主的に自立した牟礼のスポーツクラブとして行えるように、市としては支援をしていきたいと思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○大山情報政策課長 情報政策課の大山でございます。

項目番号7の「ケーブルテレビ整備の促進」についてでございます。恐れ入りますけれども、お手元に配布させていただいております、資料H20-2-④「超高速情報通信網整備事業について」を御覧いただきたいと存じます。

当事業につきましては、旧高松市域との情報格差を是正するため、合併基本計画を始め、第5次高松市総合計画におけるまちづくり戦略計画の重点取組事業として位置付けるとともに、昨年度に策定いたしました高松市情報化推進計画におきましても、地域の情報化における主要な課題として推進していくこととしているところでございます。

事業の実施に当たりましては、国の補助制度を最も有効に活用できること等から、第三セクター法人の㈱ケーブルメディア四国が、光ファイバーでケーブルテレビ網を整備し、その回線を超高速情報通信網として活用する整備手法とするとともに、本市と事業主体の㈱ケーブルメディア四国との間で、整備エリアや補助の枠組み、および加入率向上につな

がる具体的な取組み等について協議をしまいましたが、このほど、一定の方向性が得られましたことから、御報告させていただくものでございます。

1の事業目的でございますが、すべての市民が情報化の恩恵を受けられるよう、旧高松市地域と合併町地域との地理的な情報格差を是正するため、既にケーブルテレビ網が整備されております塩江地区を除く、牟礼、庵治、香川、香南、国分寺の各地区へ、第三セクター法人である㈱ケーブルメディア四国により、光ファイバーでケーブルテレビ網および超高速情報通信網を整備するものでございます。

このことによりまして、合併町地域の住民の皆様方に、合併による効果を実感していただけるものと存じておりますとともに、一体感の醸成にもつながるものと考えております。

次に2の整備内容でございますが、整備期間は、平成20年度および21年度を予定しております。

本年度当初の計画では、平成20年度に㈱ケーブルメディア四国との協議等を行い、21年度と22年度で整備することを予定しておりましたが、国の総合経済対策に伴う、補正予算に対応することによりまして、合併町地域の皆様方の要望に配慮した早期の整備が可能となりますことから、1年前倒しし、平成20年度にセンター設備および集線局等について一部着手し、21年度には全地区整備予定とするものでございます。

次に、整備に伴う世帯カバー率、これは、全世帯数に対する整備後のケーブルテレビ視聴可能世帯数の割合でございますけれども、隣接地区と同程度の80パーセントとするものでございます。

また、今回の整備におきまして、対象外となるエリアへの22年度以後の整備方針につきましては、新たな技術動向を調査・研究するほか、旧高松市域を含め、まとまった加入希望のある地域への部分整備について、㈱ケーブルメディア四国において、平成21年度に整備の基準を定める等、今後、検討してまいりたいと存じます。

次に、実施主体である㈱ケーブルメディア四国に対する公的助成につきましては、国の交付金および本市補助金とするものでございます。

次に、3の事業費および財源でございますが、全体事業費は、税込みで、12億2,850万円となっております。また、本市から㈱ケーブルメディア四国への助成額は、9億3,600万円で、税抜整備費の80パーセントでございます。

次に、4の整備予定エリアでございます。裏面のエリア図を御覧いただきたいと存じます。

図面が大変小さくて申し訳ございませんが、このエリア図は、各地域の地域特性や集線局からの距離、および世帯密度等の投資効率を勘案して、(株)ケーブルメディア四国において作成したものでございます。太い実線の内側、網掛部分が今回の整備予定エリアでございまして、世帯数がおおむね80パーセントとなるエリアを仮に設定しているものでございます。

図面の説明は省かせていただきますが、今後、実際の整備におきましては、自治会への説明会等を通じまして、ケーブルテレビへの加入希望世帯を把握することとしておりますことから、加入希望の大小や投資効果等の要素により、多少のエリア変動があるものと存じます。

また、世帯カバー率につきましても、同様の理由から、各地域におきまして、多少のばらつきは出てくるものと存じますが、合併町地域全体として、世帯カバー率80パーセントを確保したいと考えております。

次に、5の今後のスケジュールでございしますが、現時点では、各地区の整備期間やサービス開始時期等の詳細は不明でございますが、今後、事業主体である(株)ケーブルメディア四国において、詳細設計および実施設計を行い、地区ごとに、順次、整備・サービス提供していくこととしております。

今回のケーブルテレビ網整備によりまして、地理的情報格差が是正され、合併町地域の皆様方が、行政情報を始めとする高度な情報サービスを受けられるようになる等、合併効果を実感していただけるものと存じておりますほか、平成23年に予定されております、地上デジタル放送への全面移行にも、有効な対策となるものでございます。

なお、今後の整備におきましては、加入率の向上が、整備動向やサービスの拡大に大きな影響を与えるものと考えております。

現在、本市におきましては、市外からの転入者に対しまして、ケーブルテレビへの加入促進ちらしを配布し、加入率向上に努めておりますが、今後におきましても、(株)ケーブルメディア四国が行う自治会等への説明会への本市職員の同行やパンフレットの配布等、加入率向上のため、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

本審議会委員の皆様方におかれましても、地域の皆様方への加入率向上の働きかけにつきまして、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○山田道路課長 道路課でございます。よろしく願いいたします。

項目番号8の「牟礼地区都市再生整備計画の推進」のうち、神櫛王墓周辺修景整備、石貼の道の整備は、現在、整備方法につきまして、地元、まちづくり協議会等関係者と協議しておりまして、その結果を踏まえ、今年度より工事に着手する予定としています。

また、市道宮北線、イサム・ノグチ庭園美術館導入広場の整備につきましては、現在、地権者や関係機関と調整を行っておりまして、事業実施には、まだ一定の日数を要するものと考えています。

○岡田観光振興課長補佐 観光振興課，岡田でございます。

項目番号8「牟礼地区都市再生整備計画」のうち、駒立岩南駐車場併設広場と案内情報板については、平成21年度事業として整備を行う予定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○秋山商工労政課主幹 失礼いたします。商工労政課，秋山でございます。よろしく申し上げます。

項目番号9「地場産業の振興と地域活性化施策の推進」のうち、石材業の振興についてでございます。

石材業の振興に関しましては、讃岐石材加工協同組合に対しまして、庵治ストーンフェアの開催に補助を行いまして、牟礼町、庵治町の石材製品を展示紹介し、その魅力を広く一般にアピールするとともに、更なる品質の向上・技術の進歩を図っているところでございます。

また、石製品梱包材等の廃棄物再資源化のため、公害対策研究事業に補助を行っているところでございます。

よろしく願いいたします。

○岡田観光振興課長補佐 観光振興課，岡田でございます。

項目番号9「地場産業の振興と地域活性化施策の推進」のうち、石あかりロード等の交流イベントについてでございますが、源平屋島地域の観光振興にとって重要な位置を占めていますことから、今後も引き続き、積極的なPR等の情報発信や支援に努めていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 失礼します。

引き続きまして、項目番号9で国際文化振興課からは、石のさとフェスティバルについてでございます。

全国でも有数の石材産地の一つに数えられる牟礼，庵治地区を中心に，3年ごとに開催してきておりますが，同地区を芸術エリアとして情報発信し，石材加工技術の発展，若手石彫作家の育成，市民が芸術に親しむ場の提供等，本市の文化芸術の発展に寄与するものであり，次回，平成21年度の開催に当たっては，費用対効果を考慮する中で，事業内容や開催方法等を見直し，より効果的なフェスティバルとなるよう検討してまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○藤井文化財課長 文化財課の藤井でございます。よろしく願いいたします。

項目番号9のうち，源平史跡の整備や佐藤継信の墓等の樹木剪定等を随時行い，見学環境の維持向上に努めております。

また，石の民俗資料館におきましては，石匠の里公園も合わせまして，施設維持管理に努めるとともに，地元石彫作家の作品展や館のロビーを利用した資料館コンサートの実施等，地域文化交流・発信の拠点としての資料館となるよう努めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○岡田観光振興課長補佐 観光振興課，岡田でございます。

項目番号10「おいでまい祭り開催への助成の継続」でございますが，おいでまい祭りは，牟礼地区の夏のイベントとして定着し，観客動員数も増加していますことから，本市の観光資源として，今後も支援していきたいと考えています。

よろしく願いします。

○川西産業経済部次長 農林水産課の川西でございます。

3ページ一番上の項目番号11「遊休農地解消対策の推進」についてでございます。

農業者の高齢化等により増加する遊休農地につきましては，農地の利用集積や農作業の受委託，市民農園等による利用集積，JA香川県の一支部一農場等，集落営農を推進する等，効率的な農業経営による農地の有効活用を図ってまいるほか，地域の新たな取組みに対しましては，事業内容等を地元と協議いたします中で，支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○山田道路課長 道路課でございます。よろしく願いします。

項目番号12「市道の整備」の屋島線（高橋）の整備につきましては，19年度に実施した交通量調査において，高橋を通過した車は，その多くが屋島地区の相引川北側沿いの

市道を通っているという結果が出ております。この地区の交通の円滑化のためには、高橋の整備のみならず、この地区の交通対策を講ずる必要があると考えております。このため、今後、これらの課題や国や県の補助制度の活用等、整備手法も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、3路線の進捗状況ですが、まず、中代2号線につきましては、地元の合意が得られたことから、まず、用地を取得し、その後、工事を実施する予定としています。

牟礼中央線につきましては、現在、地元関係者と協議中であり、合意が得られれば、用地を取得し、その後、工事を実施する予定です。

また、宮ノ前川原線につきましては、国が整備している琴電大町駅前の国道11号の交差点改良に伴う踏切の拡幅について、現在、国とJRが協議しており、その拡幅工事のスケジュールに合わせ、整備を行う予定でございます。

よろしく申し上げます。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

項目番号13「コミュニティセンターの整備」でございますが、牟礼地区に在ります公民館のうち、牟礼公民館を除く、大町公民館、牟礼南公民館につきましては、むれコミュニティ協議会との協議を踏まえながら、平成22年度以降でコミュニティセンター化を進めていきたいと考えております。

なお、牟礼公民館については、公民館と図書館、老人福祉センターが一体となった複合施設であり、公民館部分だけを分離して管理することが困難であるということから、当面、政策的判断により、コミュニティセンター化の対象施設から除いております。

御理解賜りたいと思います。

○教育部次長 生涯学習課、川崎でございます。

先ほどの説明にございましたように、コミュニティセンター化が、牟礼公民館を除いて考えられておりますことから、牟礼公民館につきましては、生涯学習課において、地区公民館として維持・整備していく予定でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○穴吹生涯学習課主幹 生涯学習センターの穴吹でございます。

「コミュニティセンター化ができなくても、同施設を地区住民が優先使用をさせていたきたい」ということでございますけれども、お答えを申しあげます。

使用料の減免基準がございまして、自治会とかPTA、社会教育団体、また同好会とい

うことにつきましても、優先利用することができますので、この制度を最大限に活用していただければと思います。

以上でございます。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

項目番号14「コミュニティ協議会のあり方の検証と今後の協働体制の充実」でございます。

本市のコミュニティ協議会の支援施策につきましては、人・物・金の三領域におきまして、その推進が図られるように努めておるところでございますが、今後、コミュニティ協議会のあり方や方向性等を再確認するため、現在、策定作業が進められております自治基本条例の制定を踏まえ、住民アンケート等の実施によるニーズの把握等に努めながら、自治と協働の基本指針、仮称でございますけれども、この策定について検討を進めるとともに、コミュニティ協議会運営への支援や市民と行政の協働体制について、更に充実できるよう努めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○佐々木企画課長 企画課です。

項目番号、最後の15番「合併基本計画への取組みの明確化と適切な進行管理」についてでございますが、第1期まちづくり戦略計画は、合併後、初めて策定した第5次高松市総合計画の短期的な実施計画でございます。全市的な事業の展開を図るため、牟礼地区等合併地区の合併基本計画等との整合性を図る中で策定したものでございます。

この計画では、平成20年度から22年度までに実施する対象事業全体を体系別取組事業として掲載したほか、市長政策マニフェスト関連事業等で、特に重点的・戦略的に推進する取組みや事業については、重点取組事業として取りまとめておまして、牟礼地区関連事業につきましては、道路整備事業、浸水対策整備事業、支所耐震化事業等を重点取組事業に位置付けているほか、その他の事業につきましても、約800事業にのぼる体系別取組事業の中で取り組むこととしております。

なお、合併基本計画そのものについては、計画期間を前期・後期に分けて、適切な時期に御意見をいただけるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で資料H20-2-③の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

以上で説明が終わりましので、これより質疑に入ります。委員の皆様の方で御意見等がありましたら、よろしくお願ひします。

○松原委員 はい。

○議長（濱川会長） 松原委員さん。

○松原委員 松原です。

質問なんですけれど、2番のところ、「福祉避難所として協定した場合や開設した場合は、ホームページ等に掲載し広く周知に努めます。」と書かれておりますが、ホームページ以外での周知方法等、お決めになっているのがあれば、教えていただきたいことと、もう点が、11番、農林水産課の方で、「地域の新たな取組みに対しては、事業内容等を地元と協議する中で、支援していきたいと考えています。」と書かれておりますが、この支援とは、具体的に、もう既にお決になっていること等があれば、教えていただきたいと思ひます。

○釜野危機管理課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課、釜野でございます。どうぞよろしくお願ひします。

最初の福祉避難所を設置した場合の、ホームページ以外への広報手段でございますが、協定を結びましたときは広報紙とかに載せるんですが、福祉避難所になりますと、その都度、入所者の数とかで受入人数が変わってくるかと思ひますので、そういった情報につきましては、ホームページとかにですね、ひとつ検討しないといけないのはメルマガとか、そういった迅速に広報できる手段を考えてまいりたいと存じます。

○川西産業経済部次長 農林水産課でございます。

項目番号11の新たな支援ということでございます。

現在、市民農園の増設とか、あるいは認定農業者の農地の利用集積、そういうことで、現在は、それぞれの補助制度が既にございます。それで、なぜ、新たなかと申しますと、それぞれ、今現在、国の事業の中でも、集落への立ち上げる段階、あるいは立ち上げた段階で、その組織を軌道に乗せる過程における補助、さらには、その事業を行う中で経営発展を目指す段階とか、それぞれの段階に応じた補助制度がございます。そして、その補助制度の中でも、こういう条件、あるいは内容に応じて補助対象となりますよということでございますので、私のほうも、地元の、ここにも原生産組合、あるいはそれ以外の4つ

ほど生産組合がございますので、そういうような生産組合が、いろいろな、こういうような事業をやりたいということで、内容をお聞きした上で、こういう補助メニューがありますよということで相談に乗っていききたいと、あるいは支援していききたいと考えております。

だから今、こういうような新たなメニューがありますよということでなくて、それぞれの内容に応じた補助がありますよという中で協議していききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（濱川会長）ほかにございませんか。

○村上委員 はい。

○議長（濱川会長）村上委員さん。

○村上委員 村上です。3点ほどお伺いします。

まず1点目は、先ほど、松原さんがおっしゃった福祉避難所ですね。指定避難場所なんですが、現在、お考えになっているのは何か所くらい、受入時期によって違うとおっしゃってましたが、人数が1か所でだいたい何名くらいなのか。そして距離的に、どの程度の、1キロメートル以内の人をその避難場所にするのかとか。また、受入れできる場所が、最大何名くらい受入れできる場所を指定するのか、ということをお伺いしたいと思います。

それから、2点目は、4番の「児童公園等の整備」でございますが、現在、牟礼町に児童公園が30数か所、それから都市公園が10数か所、ですから40か所くらいあるようなんですが、実は、私の団地の中にも、小さい、御山とか中央公園のような大きい公園でなくて、鉄棒とブランコがあるような小さな公園があるんですが、そこに、樹木とかを植えてあるんですが、先日も牟礼町の一斉清掃のときに、自治会内で草抜きをしたんですが、樹木がかなり大きくなっておりまして、虫も出ておりますので、消毒とか剪定とかですね、これを自治会の費用でしたんですが、確かに自治会内にあるんだけど、自治会で剪定費用とか消毒費用を負担せないかんもんかというような御意見もございました。市内に何十か所もあるんで、市の負担でそういったことをしようと思ったら、大変だろうとは思いますが、旧市内、また合併したところの町ですね、そういった公園の維持管理、遊具なんかは市の方で点検をされているというふうに聞いておるんですけども、消毒とか剪定ですね、草抜きぐらいはしょうがないと思って、みんな出て1日やったんですが、その辺のこと、どのように思っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

3点目は、源平の里むれの飲料水兼用耐震性貯水槽の問題ですが、配水管流量が少ない

ということで、「現在は設置困難である」と書いてありますが、将来的には設置を考えておられるのかどうか。今年度、1億数千万円の予算を源平の里むれに取っておられますが、それには、おそらく入っていないんでしょうけれども、将来的に源平の里むれに、そういった耐震性貯水槽の関係ですね、するお考えがあるのかどうか。この3点を御回答願えればと思います。

よろしく申し上げます。

○釜野危機管理課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 危機管理課の釜野と申します。よろしく申し上げます。

まず、1点目の福祉避難所の件でございますが、高松市指定のですね、指定避難所につきましては、牟礼地区で20か所はあろうかと思うんですけども、いわゆる福祉施設と協定を結んだ避難所でございますが、現在、老人福祉施設等とですね、結んでおりますのが、介護老人福祉施設ということで守里苑、あとは介護老人保健施設ということで八栗の里とコリーナというところがございまして、そちらとは協定を結んで、受入態勢をとっておるんですけども、人数等については、今、持ち合わせておりませんので、帰りまして、確認して報告させていただきたいと思っております。

距離が1キロメートル以内とか、そういう質問があったと思っておりますが、適切な協力をしてくれる福祉施設につきましては、積極的に働きかけをしまして、相手の協力が得られましたら、協定を結んでまいりたいと思っております。

それから、飲料水兼用耐震性貯水槽の件は、後で水道局のほうで説明させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

2点目の児童公園の維持管理につきましては、これまで、地元自治会等で対応していただいておりますことにお礼を申しあげたいと思っておりますが、そのうち、草抜き等につきましては、やはり、地元自治会で対応を継続していただきたいと思っております。

それで、お尋ねの樹木の駆除、それから剪定等につきましては、要望があれば、現場のほうを確認させていただきまして、対応させていただきたいと思っております。

それと、遊具の点検につきましては、毎年点検をしております。その中で、我々のほうの点検もありますけれど、自治会等でお気付きの点があれば、また御連絡をいただいて、

修繕・補修等、検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○村上委員 剪定とか消毒は、依頼すればしていただけるんですか。

○川東公園緑地課長 はい。一応、旧高松市内のですね、公園等につきましても、駆除それから高木の剪定、これは危険を伴いますので、市のほうで対応いたしております。

○村上委員 今まで、私どもがそういうことが分からなかったものですから、自治会が業者をお願いしてやってもらって、業者に自治会費から費用を出していたわけです。それで、先ほど言いましたように、市の管理でね、なんで自治会の費用で出さないかんのやというような御意見があったので、一度聞いてみようと思ってね。じゃあ、春と秋ぐらいと思うんですよ、剪定と消毒というのは。それはやっていただけるんですね。

○川東公園緑地課長 一応、要望があればですね、現地を確認して対応するというところでしたいと考えております。

○村上委員 我々、どこへお願いしたらいいのか、何課に。

○川東公園緑地課長 公園緑地課ですね。

○村上委員 分かりました。ありがとうございました。

○西村水道整備課長補佐 水道整備課、西村です。どうぞよろしく申し上げます。

先ほどの飲料水兼用耐震性貯水槽の道の駅源平の里むれへの設置についてでございますが、危機管理課のほうからお答え申しあげたようにですね、この場所での設置については、水質管理面からですね、難しいと水道局では考えております。

ただしですね、現在、高松市水道局では、平成30年までの水道ビジョンの中で危機管理対策としまして、緊急対策として飲料水兼用耐震性貯水槽の整備を図っていく計画を持っております。具体的な場所等は決定しておりませんが、来年以降、場所等の選定もしてまいる予定でございますので、その中で、設置場所については検討してまいって、整備を図っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○村上委員 道の駅源平の里むれでは、今のところは考えてない。

○西村水道整備課長補佐 先ほども言いましたように、道の駅源平の里むれは、ちょっと難しいかと。それ以外の場所で選定していきたいと考えています。

○村上委員 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○坂本委員 はい。

○議長（濱川会長） 坂本委員さん。

○坂本委員 坂本です。

9番の「地場産業の振興と地域活性化施策の推進」なのですが、この中の石材業に対して助成をいただくことや、来年、石のさとフェスティバルが予定されておられると思うんですが、他の業界も同じでしょうが、石材業も、今、大変厳しい状況に至っております、最近、倒産であるとか工場閉鎖とか、という会社も出ています。

石の里フェスティバルに関して、「若手石彫作家の育成」とか書いてあるんですけど、実際のところ、じゃあ、産地で若い作家を目指す方が、いったいどのくらいいてとか把握して、有効なイベントを考えていただきたいと思います。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課です。

石の里フェスティバルについては、これまで7回実施されております。そのたびに出品される方は、だいたい100名程度だと思います。これは県内だけには限りませんので、国内、海外、広く作品を募集して、「瀬戸の都高松」というものを前面に打ち出したようなフェスティバルとして、今後とも事業を実施していきたいと考えております。

○坂本委員 それでですね、かなり高額な予算を使いますので、今までの経験からすると、有名な作家さんと呼んで大きなイベントをした割には、実際のところ、作品は残っていくんですけど、地元を次をめざす若手が増えたとかいうことは、なかなかないので、その辺のところを、ちょっと考えていただきたいと思います。

○高橋国際文化振興課長 今、おっしゃられたように、効果、芸術性も含めて、今後、実行委員会、運営委員会とも協議をしながら、進めていきたいと思っております。

○新谷委員 議長。

○議長（濱川会長） 新谷委員さん。

○新谷委員 新谷です。

今の9番に関連なんですけど、先般、商工会の地域資源のセミナーに出させていただいたときに思ったんですが、各都道府県別での地域資源っていうのを、県が基本構想の中に入れて、それを国に申請して、それを県が市長、商工会なりに話をして、選ばれたものを活用する企業なり協同組合なり、いろんな民間の人たちの事業展開を支援していく、いろんな支援プログラムがあるそうなんですけども、その地域資源が、四国の中で見ても、明らかに高知県や愛媛県より香川県の、高松市の地域資源が、ちょっと乏しい部分があるのかなというように、僕には見えました。

工業製品や農産物という部分では、ある程度潤沢に出てきてるんですけども、例えば、文化資源とか歴史資源とかですね、そういったものが、高知や愛媛や徳島県では、当然、入ってきてるんですが、香川県のそういう部分は、全然、見えてこない。

例えば、牟礼でいうと、屋島は入ってるが五剣山は入ってない。文化施設関係では、四国村は入ってるけど、石の民俗資料館はなかったりとか、広域的なものでは、源平合戦の史跡は入ってなかったりとか、そういうものをどんどん市のほうから県に上げて指定してもらうことによって、それを活用した地域の物産開発等、様々なことができていくと思うんですね。多くの方々が、地域の特性を活かした物産開発や観光振興、産業振興、そういったものができる環境を、どんどん作っていただきたいんで、来年度に向けて、毎年、国・県のほうから新たな地域資源の募集があるそうなので、是非、今年度中に再調査をして、牟礼地区から新たなものを、メニューを増やしていただけるようお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

○秋山商工労政課主幹 商工労政課、秋山でございます。

ブランド化、それから地域資源の調査につきましては、商工労政課のほうで、今年度の事業といたしまして、高松ブランドをどうしていくかというところの考え方の整理、それから、高松にある地域資源、ブランドに対応するようなコンテンツの調査を進めているところでございます。

ブランド化というのは、新谷委員さんのおっしゃられたように、大変難しいもので、多分、高松のブランドというのは、四国四県の中でも、かなり遅れておるといような認識でおります。

今後、それぞれ、特に庵治石、石あかりロード等、ほぼ産品としてのブランド化が、ある程度出来上がっているようなもの、そういったものも有効に活用させていただきながら、今後の高松のブランド戦略につきましてですね、御相談しながら対応してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○川田委員 はい。

○議長（濱川会長） 川田委員さん。

○川田委員 川田です。

保健センターの事業ですけど、「1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については、21年度は現行のとおりとし、22年度以降において、市域全体で実施場所等の見直しを

行う。」と書かれております。

やっぱり、子どもさんを持ったお母さんが、各地区の近い所に健診を受けに行けるのと、桜町の保健センターまで受けに行くのとでは。小さいお子さんを持った人は、なるべく近くで健診を受けられる状況がベストじゃないかと思うんですけど、牟礼だけというわけにはいきません。ほかの合併町のバランスもありますけれど。

牟礼町では、受診率は非常に高いと思います。1歳6か月児と3歳児は。私達、食生活改善推進協議会もボランティア事業で係わっておりますけど、やはり、市内のほうまで出向いていくようになることは確定なんでしょうか。その辺をお伺いします。

○増田保険センター長 保健センターです。

実施のやり方なんですけれども、本来は統一するということですので、保健センターに全員来ていただくような考えになろうかと思うんですが、何せ出生が市内全体で4000人おり、4000人の方をすべて保健センターでということにはいかないと思いますので、21年度は各合併町でそのまま実施をいたしまして、22年度については、桜町の保健センターに全員来ていただくという考えでなくて、合併町の方、それから旧高松市の方全部を含めまして、実施場所、実施回数等につままして、再検討するというところで、ここに挙げさせていただいております。

○川田委員 その再検討は、今より、もっといいという意味の再検討ですか。

○増田保険センター長 全員が桜町にお出でいただくという考えではなくて、もともとの町のほうで実施する場所もあるし、集約する場所もあるという考えになると思います。

○川田委員 そうですか。なるべく、今より、いい再検討をお願いします。

○増田保険センター長 検討します。

○松原委員 はい。

○議長（濱川会長） 松原委員さん。

○松原委員 松原です。

先ほどの9番のところで、「石の民俗資料館においては、施設維持管理に努める」と書かれておりますが、維持管理について具体的な数字で、どのくらいの維持管理費が要っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○藤井文化財課長 文化財課です。

具体的な維持管理費につまましては、手元に資料を用意しておりませんので、また、後で御報告させていただきます。なお、維持管理の内容につまましては、施設の維持管理、例

えば光熱水費といったもの、また、石匠の里公園の維持管理、草刈とかそういったものも含まれております。

○議長（濱川会長） いいですか。

○松原委員 はい。

○近藤委員 はい。

○議長（濱川会長） 近藤委員さん。

○近藤委員 近藤です。

7番の「ケーブルテレビ整備の促進」なんですけれども、この添付の資料を見せていただいたら、私は原浜地区になるんですが、完璧に抜けておりまして、先ほど、「今後、要望を聞いて進めていく」と、お話があったと思うんですけれども、私は、ケーブルテレビの放送を見たことがありますので、どういうふうな利点があって、こういうことができる分かるんですが、全く見たことのないお年寄りにとっては、若い方もそうだと思うんですが、どういうふうな利点があるのか分からない中で、要望を出してくれと言っても、ちょっと難しいんじゃないかと思います。

未整備地区に入っている方に、ケーブルテレビが入ったらこういうように生活が良くなりますというような説明を含めて、要望の取りまとめとかは、今後、なされるのかどうかをお伺いしたいんですが。

○大山情報政策課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○大山情報政策課長 情報政策課の大山でございます。

未整備地区につきましての御質問でございますけれども、今後の整備につきましてはですね、先ほど御説明いたしましたとおり、要望をいただいた中でですね、CMSのほうで整備の案を作って、今後、部分的な整備も含めまして、していくといったことでございます。

ケーブルテレビの内容とかそういったもののPRにつきましてはですね、今後は、パンフレットの配付でありますとか、自治会すべてに入れるかどうかは分からないんですけれども、自治会への説明会等においてですね、その辺は説明させていただきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○近藤委員 要望の取りまとめなんですが、先ほども言いましたように、説明がなければ、どういうふうの良いところがあるかというのが分からないと思うんです。だから、事前に

自治会に説明していただけるものかどうか。

○大山情報政策課長 はい。自治会の説明につきましてはですね、当然、事前に説明会を開催したいと思います。

○議長（濱川会長） 牟礼地区、大町地区については整備の範囲であり、事業が進んでいくという説明を受けたわけですが、原地区についてはエリア外ということですが、この機会にですね、原地区も整備するような考えがあるのかないのか。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。

今回、お示しをさせていただいております図面でございますけれども、これにつきましては、(株)ケーブルメディア四国のほうで、先ほど御説明させていただいた世帯カバー率、一応、80パーセント、これ当然、集線局というのがございまして、各地域にそういった中心となる施設を建設するんですけれども、当然、それからの距離等というのがあります。そういったものも含めまして、一応、80パーセントの世帯になるところに線引きをしたものでございます。ただ、これも自治会の説明会におきましてですね、要望等がありましたら、伸びていくとか、そういったことは、当然、可能なことだと思います。

ただ、線から大きく外れているところがございますけれども、これにつきましては、今後の技術動向等を踏まえる中でですね、対応していかざるを得ないのではないかというふうには考えております。

○議長（濱川会長） それで、原地区の原浜自治会や、あるいは宮ノ前自治会等については、非常に人口密集地ですね、そういう話がだんだん持ち上がってきておりますので、是非、この機会に同じように整備をお願いしたらと思います。

それから、光ファイバーについては、原クリーンハイツのほうへ入っているというようなことは聞いておりますので、そこら辺りから海岸のほうへ引けるものかどうか、よろしくをお願いします。

○大山情報政策課長 そのあたりにつきましても、CMS側のほうへ、今後、協議する中で、要望があったということをお伝えしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（濱川会長） はい。ほかにあろうかと思いますが、時間も過ぎてきておりますので、一応、これで終わりたいと思いますが。

○佐々木企画課長 議長。

○議長（濱川会長） どうぞ。

○佐々木企画課長 企画課です。

先ほどお答えできていなかった項目につきまして、御報告させていただきます。

松原委員さんから御質問がありました、ほのぼのワークハウスの運営でございますが、誠に申し訳ございませんが、担当課が障害福祉課でございますが、職責のある職員が出払っておりまして、午前中は連絡が取れないということですので、後日、支所を通じてですね、きちんと回答させていただきますので、そういうことでよろしく願いいたします。

それから、近藤委員さんから御質問がありました幼稚園の降園の時間でございますが、高松では2時でしておりますが、この時間につきましては「園長が定めることができる」となっておりますことから、保護者の方の御要望を十分お聞きする中で、時間を変更することができますので、そのあたりは、保護者の方で園と御相談いただいたらというふうを考えております。

それから、川田委員さんからの御質問のチャイルドシートの助成件数でございますが、18年度は、14件の実績がございました。19年度は、18件という実績になっております。なお、20年度につきましては、まだ、データを集めておりません。

以上のような状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（濱川会長） それでは、以上で協議事項の「合併基本計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、終わります。

会議次第4 その他

支所耐震補強工事について

○議長（濱川会長） 続きまして、会議次第4の「その他」、「支所耐震補強工事について」担当部局より説明をお願いいたします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。失礼をいたします。

昨年、実施いたしました耐震診断の結果、合併支所のうち、牟礼支所、香川支所、香南支所につきまして耐震補強が必要ということで、今年度、実施設計を行ってきたところでございます。この度、補強計画がおおむねまとまりましたので、牟礼支所の耐震補強計画について、御報告させていただくものです。

御手元に配布しておりますH20-2-⑤という資料を御覧になっていただければと思います。少し小さくなっておりまして、見にくくて恐縮ですけれども、赤く着色しており

ます部分が耐震補強を行う部分でございます。耐震補強材につきましては、各階の壁際に入るというような予定でございます。

また、5階の議場を含めました議会関連施設は、建物の加重を減らすため、撤去しまして、新たに屋根を設置するということでございます。お配りしております図面の最後のところに立面図がございますけれど、5階以上が退いた感じで、そういうようなイメージになるということで御理解いただけたらと思います。

各階の御説明ですけれど、まず1枚目の1階ですけれど、耐震補強材が入るため、従前はピロティに車両が入ることができましたけれども、これが入れなくなるということがございます。機械室、夜間管理人室等は従前と同様でございます。

次のページでございますが、2階、3階の部分につきましては、これまでどおり、支所の執務室や地籍事務や協働スペース等、予定をしております。

2枚目の頭になりますけれど、4階につきましては、牟礼地区の保健センターと地域包括支援センターが入る予定でございます。平成22年4月から業務開始を予定しております、それに伴う改修工事につきましては、耐震補強工事と合わせまして、平成21年度に実施する予定でございます。

工事期間中の仮支所につきましては、東館の1階を考えています。

工事につきましては、先ほども申しあげましたように、平成21年度に施工いたしまして、平成22年4月からは、耐震補強後の支所で事務を開始するという予定でございます。

いろいろと御迷惑をおかけすると思えますけれども、よろしく願いしたらと思います。以上でございます。

○議長（濱川会長） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、何か御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

○議長（濱川会長） 無いようなので、「その他」、「支所耐震補強工事について」は、終わりたいと思います

以上で、本日の会議日程は、すべて終了いたしました。長時間にわたりましての御審議を賜り、また、円滑な会議進行に御協力、御理解をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。今後ともひとつよろしく願いいたしたいと思えます。どうもありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局（秋山支所長補佐） ありがとうございます。

これもちまして、平成20年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午前11時49分 閉会